

# 沖縄県の特定健診(検査項目・標準的な質問票)の状況

－沖縄県・全国－

令和3年3月

# 沖縄県の特定健診（検査項目・標準的な質問票）の状況 －沖縄県・全国，平成29年度（2017年）－

## 1 解説

沖縄県の健康課題を把握し、健康づくり事業や生活習慣予防対策の基礎資料とするため、厚生労働省が公表する「NDBオープンデータ」を用いて、平成29年度の特定健診検査項目および標準的な質問票の質問項目について、保健指導判定区分等の該当者割合、年齢調整値、標準化該当比を算出し、表やグラフに示した。

また、検査値については第1回～第5回、標準的な質問票については第2回～第5回NDBオープンデータを用いて、各年度の年齢調整値を算出し経年推移を示した。

### (1) 資料

NDB オープンデータ

- ・第5回 平成29年度実施分 各項目別 性・年齢階級別分布、各項目の平均値 性・年齢階級別分布、質問票（令和2年12月）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177221\\_00008.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177221_00008.html)
- ・第4回 平成28年度実施分 各項目別 性・年齢階級別分布、各項目の平均値 性・年齢階級別分布、質問票（令和元年8月）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177221\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177221_00003.html)
- ・第3回 平成27年度実施分 各項目別 性・年齢階級別分布、各項目の平均値 性・年齢階級別分布、質問票（平成30年8月）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177221\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177221_00002.html)
- ・第2回 平成26年度実施分 各項目別 性・年齢階級別分布、各項目の平均値 性・年齢階級別分布  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177221.html>
- ・第1回 平成25年度実施分 各項目 性・年齢階級別分布、各項目の平均値 性・年齢階級別分布  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139390.html>

### (2) 算出方法

ア 該当割合

$$\text{該当割合} = \frac{\text{各項目別の性・年齢階級別該当者数}}{\text{性・年齢階級別受診者}} \times 100$$

イ 年齢調整値（直接法）

県と全国の地域間の差や経年推移を観察するため、年齢調整値を算出した。

$$\text{年齢調整値} = \frac{\sum (\text{観察集団の性・年齢階級別平均値または該当者割合} \times \text{基準人口} * \text{の年齢階級別人口})}{\text{基準人口} * \text{の総数}}$$

\*基準人口は「平成22年国勢調査 全国人口（男女計，総人口）」を使用

## ウ 標準化該当比

健診受診者の年齢構成を補正するため、標準化死亡比（SMR）の計算方法に準じて、男女別に「標準該当比」を算定し、基準集団（全国）での該当者出現率を 100 とした時の、沖縄県の該当者出現率を相対値で表した。

$$\text{標準化該当比} = \frac{\text{沖縄県の性別該当者数の総和}}{\sum(\text{沖縄県の性年齢階級別受診者数} \times \text{全国の性年齢階級別該当者割合})} \times 100$$

年齢階級は、40-44、45-49、50-54、55-59、60-64、65-69、70-74 歳の 7 階級とし、40-74 歳、40-64 歳、65-74 歳のそれぞれについて標準化該当比を計算した。

## ○標準化該当比の読み方

標準化該当比は、全国を基準（100）としており、県の標準化該当比が 100 より大きい場合は、県の該当者出現割合は全国より高く、100 より小さい場合は、県の該当者出現割合は全国より低いことを示す。

県の標準化該当比が 120 であったとすると、沖縄県は全国とくらべて 1.2 倍、該当者割合が高いことを意味する。ただし、値は偶然的な誤差を含んでいるため、国立保健医療科学院「標準化該当比計算シート」（<https://www.niph.go.soshiki/07shougai/datakatsuyou/>）を参考にし、95%信頼区間を算出し、併記した。

## (3) データを活用する際の注意

NDB オープンデータは、「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」の最小集計単位の原則に従い、集計単位が 10 未満の場合は、「-（ハイフン）」（10 未満の箇所が 1 つのみ場合は、10 以上の最小値も「-」）表示している。そのため、表などで、集計値が一致しないことがある。

## 【参考資料】

- ・健康日本 21（第二次）地域計画推進のために「地方自治体による効果的な健康施策展開のための既存データ（特定健診データ等）活用手引き」，2013 年 3 月，研究代表者 津下一代

[http://www.ahv.pref.aichi.jp/www/files/tsushita/katsuyo\\_tebiki/tebiki\\_0.pdf](http://www.ahv.pref.aichi.jp/www/files/tsushita/katsuyo_tebiki/tebiki_0.pdf)

- ・自治体における生活習慣病対策推進のための「健診・医療・介護等データ活用マニュアル」，平成 28 年 3 月，厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）「健診・医療・介護等データベースの活用による地区診断と保健事業の立案を含む生活習慣病対策事業を担う地域保健人材の育成に関する研究」（H25－循環器等（生習）－一般－014） 研究代表者 横山徹爾

<https://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/datakatsuyou/data/data-manual.pdf>